

海業の振興について

令和7年3月
水産庁計画・海業政策課

<目次>

1. 海業の概要

2. 海業の取組事例

3. 漁港漁場整備法の改正

- ・法改正の概要
- ・漁港施設等活用事業制度
- ・漁港水面施設運営権

4. 海業に係る取組

- ・支援事業の概要
- ・海業支援パッケージ
- ・海業振興総合相談窓口
- ・漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案)
- ・「海業の推進に取り組む地区」

1. 海業の概要

「海業」とは

- 「海業」とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものをいう。

海業（広義）

海業（漁業を核とし、漁業者の所得向上等に寄与するもの）

水産業

漁業

漁船漁業

養殖業

...

加工

流通

...

水産物の消費増進

- ・小売
- ・水産食堂 等

水産業を補完する交流促進

- ・漁業体験
- ・調理体験 等

...

左記に含まれない
再エネ発電業

左記に含まれない
製造業

左記に含まれない
観光業

...

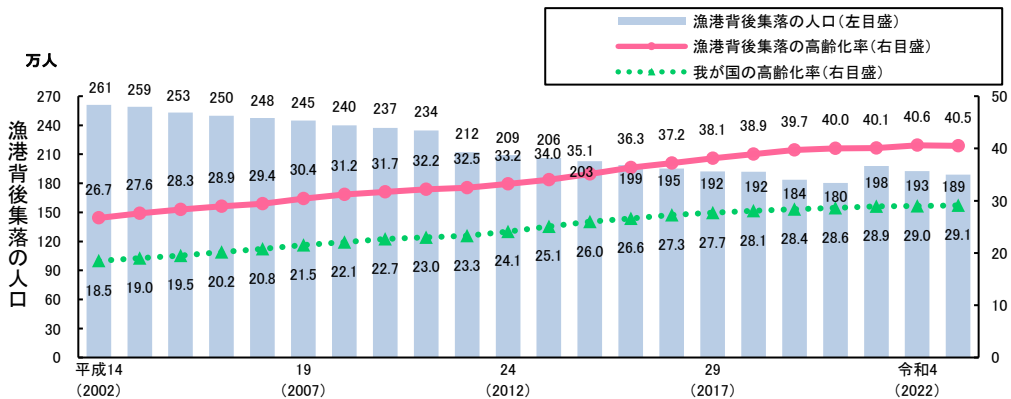
海業の推進について

- 漁村では、全国平均を上回る速さで人口減少や高齢化が進行し、活力が低下。一方、漁村の交流人口は約2千万人と大きなポテンシャルを有しており、漁村の賑わいの創出が重要。
- 豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業※の推進により、地域の所得向上と雇用機会の確保を図ることが必要。

※海業：漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

■ 漁村の交流人口及び交流施設の設置状況の推移

	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
漁村の交流人口 (千人)	19,854	20,024	20,222	18,558	20,108	23,420	23,710
水産物直売所等の 交流施設(箇所)	1,371	1,390	1,451	1,490	1,458	1,473	1,476



資料：漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ、全国の高齢化率は総務省「人口推計」（国勢調査実施年は国勢調査人口による）

(注1) 高齢化率とは、各区分ごとの総人口に占める65歳以上の人口の割合。

(注2) 平成23 (2011)～令和2 (2020) 年の漁港背後集落の人口及び高齢化率は、岩手、宮城及び福島県の3県を除く。

■ 海業の場として漁港を活用



水産物販売施設



岸壁前に立地するレストラン



漁業体験



漁村の魅力を活かした宿泊(渚泊)



釣り体験



調理体験

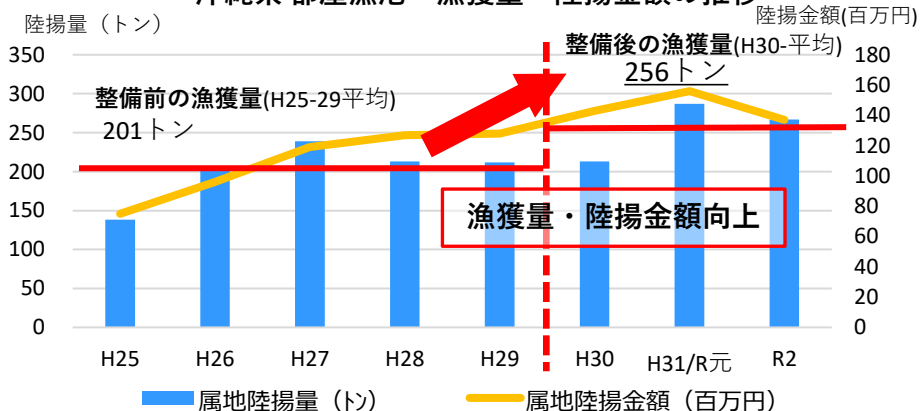
海業振興が水産業にもたらす効果事例

①直売所

場所：^{とや}都屋漁港（沖縄県読谷村）
 事業主体：^{よみたん}読谷村漁業協同組合

- 老朽化した荷さばき所を食堂や直売所と一体的な複合施設として再整備（平成29年供用開始）。
- 直売所及び食堂で販売する食材を荷さばき所から直接仕入れるため、買い支え機能を果たしており、整備前と比較して漁獲量、陸揚金額が向上。

沖縄県 都屋漁港 漁獲量・陸揚金額の推移

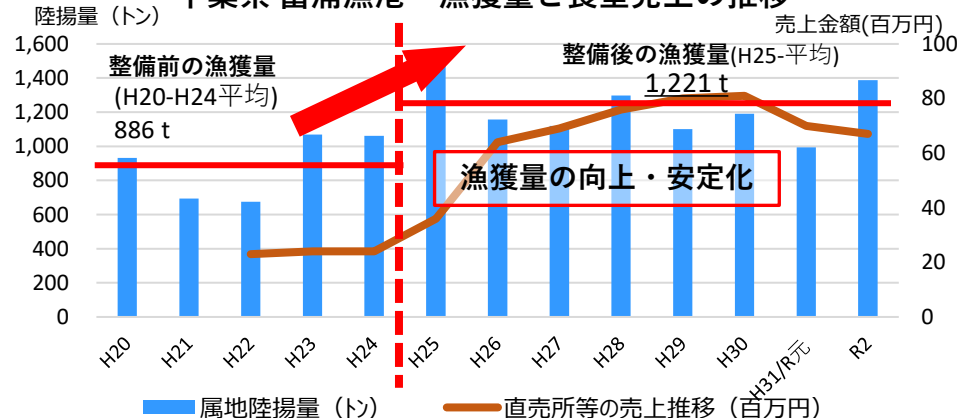


②魚食普及食堂

場所：^{とみうら}富浦漁港（千葉県南房総市）
 事業主体：岩井富浦漁業協同組合

- 観光等の異業種と連携し、魚食普及食堂を整備（平成24年供用開始）。
- 地域住民や都市住民の来訪客の増加により、食堂利用客、売上が増加。提供水産物のうち、約5割を富浦漁港から仕入れ、漁獲量の向上・安定化に寄与。

千葉県 富浦漁港 漁獲量と食堂売上の推移





前計画

浜単位での所得向上による漁業の成長産業化や資源管理の高度化を推進

施策の方向性

○産業としての生産性向上と所得の増大

- ①沿岸漁業については、「浜」単位での所得向上の取組の展開（浜プラン）
- ②沖合漁業・遠洋漁業については、国際競争力の強化

○水産資源とそれを育む漁場環境の適切な保全・管理

○水産業・漁村の持つ多面的機能の十分な発揮



情勢の変化

○水産改革の実施

- ①漁業法の改正 → 科学的根拠（MSY）に基づく新たな数量管理の導入。それを実現するためのロードマップの策定（漁獲量444万トンの目標を設定等）
- ②養殖戦略の策定 → マーケットイン型養殖業への転換
- ③輸出戦略の策定 → 1.2兆円の水産物の輸出目標に向けた取組

○自然環境・社会経済

- ①地球規模の環境変化 → サンマ、イカ、サケ等の不漁の長期化 等
- ②SDGs等の環境問題への国際的な取組の広がり → カーボンニュートラルの推進
- ③社会全体でのデジタル化の進展
- ④新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の制限や個人の行動様式の変化

新計画

持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現

- ①海洋環境の変化への適応も踏まえた資源管理の実施
- ②持続性のある水産業の成長産業化
- ③漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化の実現

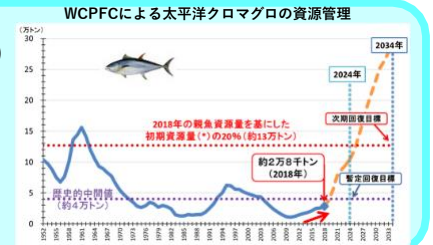
✓第一の柱：海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

●水産資源管理の着実な実施

・ロードマップに沿った着実な実行（IQ導入等）

●海洋環境の変化への対応

- ・海洋環境の変化を把握し、資源評価に適切に反映できる調査体制を充実
- ・さけ・ますふ化放流事業の改善等
- ・複数の漁法等による複合的な漁業への転換等



✓第二の柱：増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

●漁船漁業の構造改革

・複数の漁法等による複合的な漁業への転換等

●養殖業の成長産業化

・大規模沖合養殖システムの推進

●輸出拡大

・輸出目標の達成

●人材育成

・デジタル人材の確保・育成

●経営安定対策

漁獲対象種・漁法の複数化



沖底・いか釣り兼業船（兵庫県）
沖底といか釣り操作を組合せ、収益の安定化

大規模沖合養殖システム



ギンザケ養殖（鳥取県）
※日鉄エンジニアリング株式会社
大型浮沈式生簀や遠隔自動給餌システムによる省力化・生産性の向上

✓第三の柱：地域を支える漁村の活性化の推進

●漁業の振興に向けた漁協の連携強化、海業を含めた漁港の再編・拡充を通じた漁村の活性化

- ①市場機能の集約や漁協の事業連携などによる水産業の生産性向上、付加価値向上等による漁業の振興
- ②海業（うみぎょう）など漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化

●各種施策の展開

- ①水産バリューチェーンの構築、IUU漁業対策など加工・流通・消費施策の展開
- ②藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等
- ③防災・減災、国土強靱化



水産物の直販施設



漁村での体験・宿泊（渚泊）

※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの

新たな漁港漁場整備長期計画のポイント

重点課題

産地の生産力強化と輸出促進による 水産業の成長産業化

海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による 持続可能な漁業生産の確保

「海業^{うみぎょう}」振興と多様な人材の活躍による 漁村の魅力と所得の向上

目指す姿と主な施策

ア 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ◆ 圏域計画に基づく産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- ◆ 漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深
- ◆ 輸出先国の基準・ニーズに対応した高度衛生管理や安定供給のための漁港機能の強化

イ 養殖生産拠点の形成

- ◆ 養殖適地の拡大のための静穏水域の確保・活用、漁場環境の改善
- ◆ 種苗の確保から加工・流通に至る一体的な施設の整備

ア 環境変化に適応した漁場生産力の強化

- ◆ 漁獲対象魚種の多様化に対応した漁場整備
- ◆ フロンティア漁場整備や水産生物の生活史を踏まえた広域的な水産環境の整備等の資源管理の取組と連携した漁場整備
- ◆ ハード・ソフト一体的な藻場・干潟対策

イ 災害リスクへの対応力強化

- ◆ 大規模地震・津波等に備えた漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、浸水対策
- ◆ 漁港・漁村における就労者等の避難対策
- ◆ 機能保全計画に基づく、予防保全型の老朽化対策への転換

ア「海業（うみぎょう）」による漁村の活性化

- ◆ 地域の漁業実態に即した施設規模の適正化と漁港施設の再編等による漁港の利活用環境の改善
- ◆ 漁港と地域資源を生かした「海業（うみぎょう）」等の振興と漁港に関連産業を集積させるための仕組みづくり
- ◆ ポストコロナを見据えた渚泊やワーケーション等の交流人口・関係人口の創出

イ 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ◆ 越波防止や防風施設整備等の安全対策の推進
- ◆ 浮体式係船岸や岸壁、用地等への屋根整備など軽労化施設の整備
- ◆ 漁村における漁業集落排水施設や漁業集落道など、快適な生活環境の整備

主な成果目標

- 流通拠点漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合
45% (R3) ⇒ おおむね70% (R8)
- 漁港・漁場整備や漁港の活用を図る養殖生産拠点地域において、生産の維持・拡大により確保する養殖生産量
おおむね100万トン 等

- 水産資源の回復や生産力の向上のための漁場整備による水産物の増産量 **5年間でおおむね6.5万トン**
- 藻場の保全・創造の取組を実施する**全ての海域**において、取組実施箇所の**藻場面積を維持・回復**させる
- 流通拠点漁港における、被災後の水産業の早期回復体制が構築された漁港の割合
27% (R3) ⇒ おおむね70% (R8) 等

- 漁村の活性化により都市漁村交流人口を増加
5年間でおおむね200万人
- 漁港における新たな「海業^{うみぎょう}」等の取組件数
5年間でおおむね500件

※海業（うみぎょう）：海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業をいい、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの

（共通課題）社会情勢の変化への対応

- ・グリーン化の推進（設備等の電化、給電施設の整備、省エネ対策、再生可能エネルギーの導入、藻場の保全・創造 等）
- ・デジタル社会の形成（産地市場の電子化の普及、海域環境観測システムの活用、ICTやドローン・ロボット技術の活用促進 等）
- ・生活スタイルの変化への対応（消費者ニーズに対応できる水産物の提供体制づくり、衛生管理と併せた感染症対策、移住・定住や交流の受入環境づくり 等）

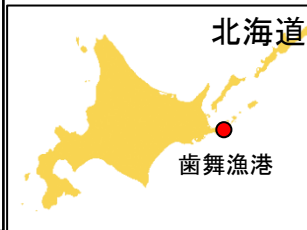
2. 海業の取組事例

海業の取組事例 (北海道根室市・歯舞漁港)

ねむろ はぼまい

概要

- 従来より、歯舞漁協では、漁港を発着拠点とするパノラマクルーズを実施している。また、加工・保管・直販の機能が一体となった昆布加工保管施設と市場見学スペースを新たに整備し、施設の見学や漁協食堂での食事など、地域の漁業資源を活用した都市漁村交流活動を行ってきた。
- 更には、若年層への水産業に対する意識高揚を目的に、担い手・労働力の確保並びに都市部との地域交流を図るべく、官民一体となる新たなインターンシップ制度の確立に向け、実証事業を開始した。



海業の取組概要



市場の見学



コンブ加工保管施設の見学



パノラマクルーズの拠点



コンブ漁業就労体験

●コンブ加工保管施設と市場の見学

- ・セリの模様やコンブの加工や保管の状況が見学でき、地域水産物をPR。

●パノラマクルーズ

- ・本土最東端のパノラマクルーズで、多言語対応の翻訳機付き拡声器とタブレットを導入し、米国やアイルランド、シンガポール等から多くの外国人が来訪。

●新たなインターンシップ制度の確立(実証事業)

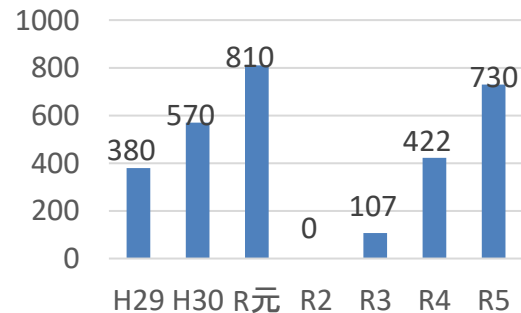
- ・行政(市)との連携により、新たなインターンシップ制度によるコンブ漁業の就労体験を実施することで学習機会の創出や担い手不足への対応が期待される。

効果

【令和5年実績】

漁民泊：8,000円/泊	→	20名受入
水産学習：1,500円/人	→	250名受入 (潮干狩り・地曳網等)
漁業体験：1,500円	→	260名受入 (市場見学・昆布倉庫見学等)
食堂利用：1,500円	→	170名受入

海業の受入人数推移



海業の取組事例 (岩手県大槌町・吉里吉里漁港)

おおつち きりきり

概要

- 吉里吉里漁港付近の海域において試験的に始まったサーモン養殖は、令和4年4月より民間企業にて岩手大槌サーモン養殖事業として、吉里吉里漁港で水揚げ作業や飼料積み込み作業等が行われている。
- 令和5年度の水揚げ予定は700tであるが、令和9年度には2,000tの水揚げを目指していく計画である。増産計画に伴い、使用する飼料も現状の863tから2,580tに急増する見込みである。
- サーモン養殖事業のほか、吉里吉里漁港周辺では、藻場再生活動やダイビングを活用した体験型イベント、地引き網等の漁業体験、海洋環境保全に関する教育旅行の受け入れ、ウニの蓄養実証事業等が行われており、吉里吉里漁港周辺を中心に既存の取組が一体となった海業振興を展開していく予定。



海業の取組概要



【漁港を活用した増養殖】

- 「岩手大槌サーモン」海面養殖の拡大
- ・選別水揚げ施設、飼料漁具倉庫、種苗馴致施設、一次処理加工施設の整備

【観光振興】

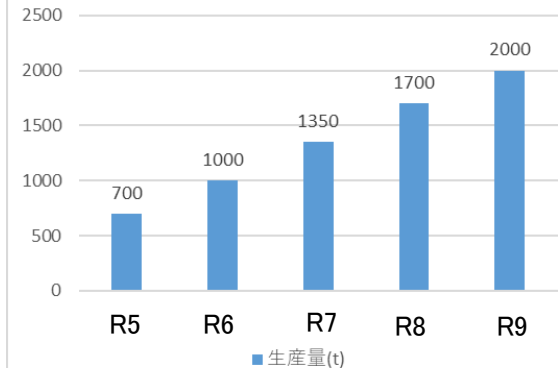
- 「藻場再生体験」「スキューバダイビング」等を活用した交流人口増
- ・マリンレジャー、地引き網等の漁業体験、渚泊等
- 「藻場再生」「ウニ蓄養」による漁業者の収入増
- ・漁港周辺の静穏域を活用したウニ蓄養事業
- ・藻場再生による磯焼け対策、磯根資源の漁獲量増

【小中高生を対象とした海洋教育】

- 学校教育の場での「海業」の理解、普及
- ・出前授業、課外授業による担い手確保等

効果

サーモン養殖の生産計画量



試験養殖が始まった令和2年度は、85tの水揚げであったが、民間企業による養殖事業が始まった令和4年度には、351tの水揚げとなった。令和9年度には2,000tの水揚げを目指し、養殖生簀を現在の7基から20基へ増やす予定。



地引き網体験ツアーの取組状況



藻場再生の取組状況



サーモン養殖生簀



サーモン水揚げ状況

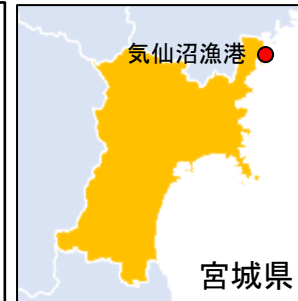
海業の取組事例（宮城県気仙沼市・気仙沼漁港）

けせんぬま

けせんぬま

概要

- 「気仙沼の顔」である内湾地区から市庁舎移転後の跡地周辺のまちづくりを進めるため、市と官民の協議体である「気仙沼まちなかエリアプラットフォーム」によって、「気仙沼まちなかエリアビジョン」を策定（令和5年3月）。
- ビジョンの取組の一つの「目的地となる港づくり」として、賑わい創出や交流人口増加に向けて、地域資源である内湾の水面を様々なアクティビティを楽しめる場とすることで、これまで「食べる」や「観る」が中心であった観光の目的に「遊ぶ」の要素を付加し、新たな層の来街者の獲得を目指す。



海業の取組概要

気仙沼漁港・魚町岸壁周辺



水上自転車



- ・令和4年度にデジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）を活用し、気仙沼まちなかエリアプラットフォームによる水上アクティビティ（水上自転車、ハンドパドルポート、水上ピクニック）の社会実験を3週間にわたって実施。
- ・漁港管理者（県）から市が占用許可を受け運営を気仙沼まちなかエリアプラットフォームが担った。同上の社会実験の期間中には、滞留空間の創出を目的に、漁港施設内の公園に漁網を使用したロングベンチも設置。
- ・同上の交付金により、令和5年度においても水上アクティビティの将来の常設化に向け、事業性の検証やさらなる安全性の確保、漁港利用の仕組みづくりの検討のため、事業候補者（民間事業者）による社会実験を予定。

ハンドパドルポート



水上ピクニック

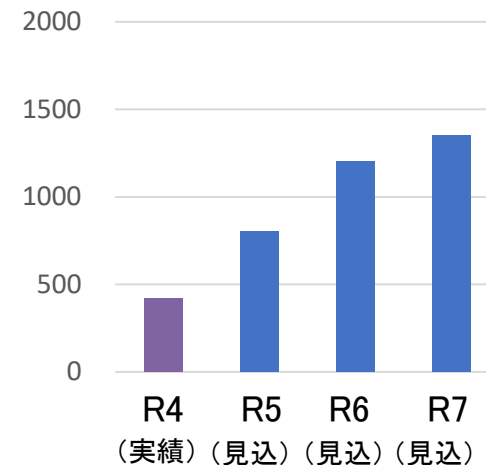


ロングベンチ



効果

水上アクティビティ参加者（組）



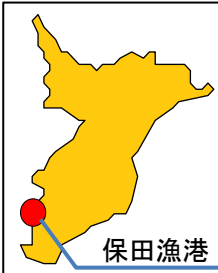
- ・令和4年度社会実験（水上アクティビティ）の参加者は418組
- ・常設化に向けて漁業と関連した企画、展示等を検討
- ・交流人口の増加による水産物の消費拡大を目指す

海業の取組事例 (千葉県鋸南町・保田漁港)

きよなん ほた

概要

- 保田漁港では、魚価低迷等により漁協の経営が厳しくなる中、水産物の付加価値向上や直販等による収益向上が課題。
- このため、漁協では、補助用地を町単独用地と交換することなどにより漁港用地を有効活用し、地元の魚を活用した魚食普及食堂「ばんや」をオープンするとともに、温泉宿泊施設や観光定置網等の事業を積極的に展開。
- これにより、地元水産物の利用拡大とともに雇用の増加が図られるなど、地域水産業の活性化に大きく寄与。
- 最近では、近くに整備された道の駅「保田小学校」との連携により、更なる集客数増加に向けた取組を展開中。



対策

外観



ばんや内観



【第一、二ばんや】

- ・漁港区域内にある町単独地の占用を許可

【第三ばんや】

- ・町単独用地と補助用地を交換
- ・漁港施設用地利用計画を変更
- ・農山漁村活性化プロジェクト交付金を活用



地産食材



定置網見学



温泉宿泊施設



○道の駅「保田小学校」との連携 (H28.12オープン)



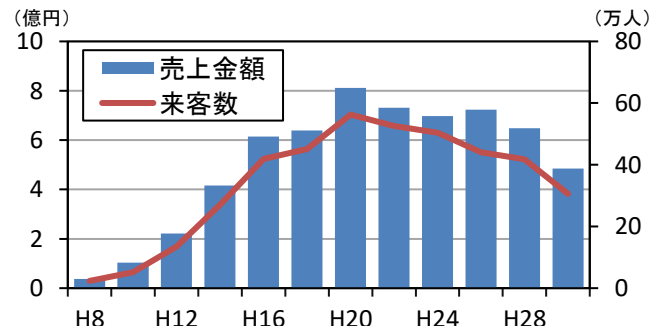
道の駅「保田小学校」



保田漁港近くに、廃校となった小学校を活用し「道の駅」がオープン。「ばんや」との相乗効果で更なる集客を目指す。

効果

○年間約40万人が来訪し、約6億円の売上



海業の取組事例（富山県氷見市・氷見漁港）

概要

- 漁港施設用地内の未利用市有地を活用し、新たな来訪者を受け入れるため、市はグランピング施設を整備・運営する民間事業者をプロポーザル方式により決定した。
- 漁港施設用地内の比美乃江公園の海やみどりに恵まれた環境と富山湾越しの立山連峰の眺望などを活かし、昨今の旅行スタイルなどに対応することで新たな来訪者を受け入れ、まちなかや市内が賑わい、漁村地域の活性化に繋がることが期待される。



海業の取組概要

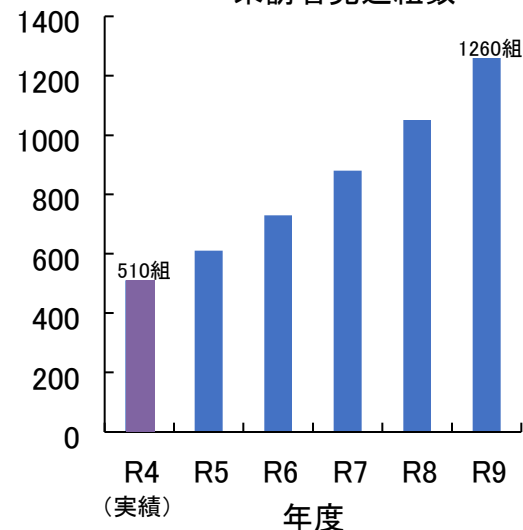


- 施設の運営主体：株式会社G&W Outdoors
- ・ひみ番屋街や氷見温泉郷総湯に隣接し富山湾を望む抜群のロケーションを活用したグランピング施設。
- ・BBQでは氷見漁港で水揚げされた寒ブリ、イワシを始めとする新鮮な魚介類や、氷見牛などの地元食材を提供。
- ・若者向け2棟、ファミリー向け3棟、スイート1棟と、多様なニーズに対応。



効果

グランピング施設
来訪者見込組数

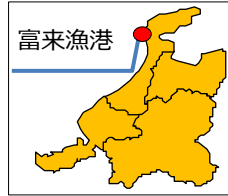


- ・初年度である令和4年度は宿泊客510組の利用あり。
- ・今後は新型コロナウイルスが落ち着いたことからテイクアウトやBBQも含めた更なる来訪者増を目指す。

海業の取組事例（石川県志賀町・富来漁港）

しかとぎ

- 漁港内の静穏水域を活用して、定置網で漁獲したサバ等の蓄養や、トラウトサーモンの養殖を実施。
- 漁港施設用地（補助用地）と単独用地の交換により、飲食店（回転寿司）と直売所を開店し、蓄養・養殖した新鮮な魚介類を来訪者に提供。
- 漁港来訪者の大幅な増加とともに、新たな雇用創出と漁業者の所得向上を実現。



地元の定置網漁業を営む会社が運営



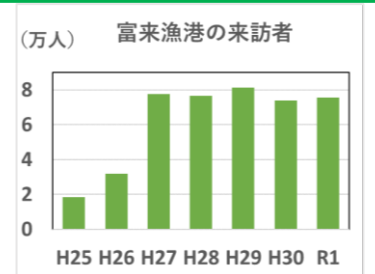
地元の漁業協同組合が運営



活用した漁港施設	水域、漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）
実施時期	平成26年度
事業実施主体	(有)テイチ（地元漁協の構成員でつくる法人、現在は(株)西海丸定置）
活用した事業	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

効果

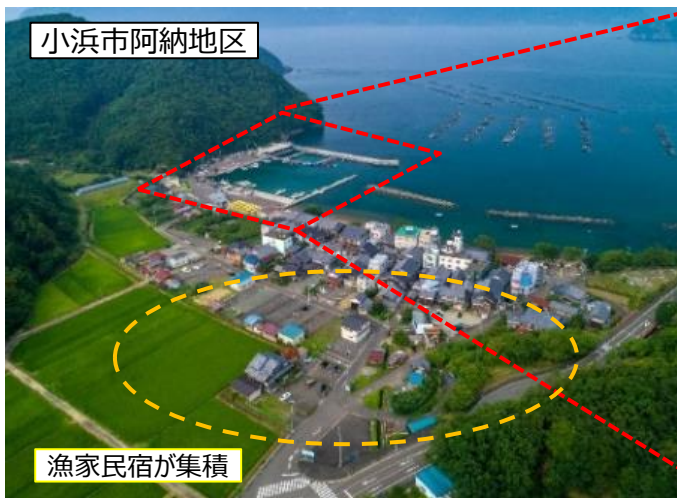
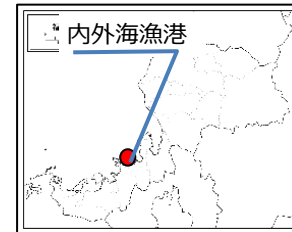
- 富来漁港の来訪者約 8 万人(R1)
- 地元雇用者数 8人(R1)
- 寿司店売上8.9千万円
直売所 1億 1千万円 (R1)



海業の取組事例 (福井県小浜市・内外海漁港)

おばま うちとみ

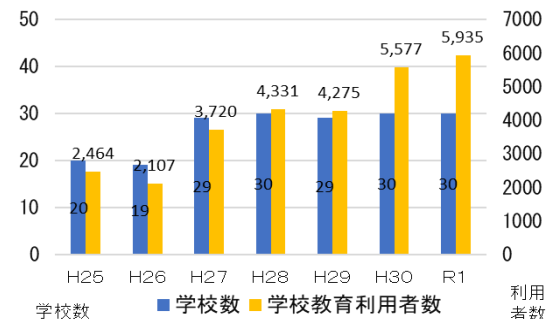
- 内外海漁港の港内を活用して、平成19年より「ブルーパーク阿納」を開所し、交流・体験型の食に関する教育の受入を開始。港内泊地を釣り体験の場に活用するとともに、用地を釣った魚を捌いたり食べたりするスペースに活用。
- 漁港背後には、地元水産物を提供する「漁家民宿」が多数。地域一帯となって漁業体験、水産物消費、宿泊とパッケージとなった体験型ツアーを展開し、施設への利用数は年々増加しており、地域活性化に寄与。



事業実施時期	平成19年オープン	
事業実施主体	小浜市阿納体験民宿組合	
設置した施設と有効活用手段	①魚捌き体験施設	⇒漁港環境整備施設用地(補助用地)の占用許可
	②屋根(BBQスペース)	
	③釣り堀、釣り桟橋	⇒水域の占用許可(10年間)

効果

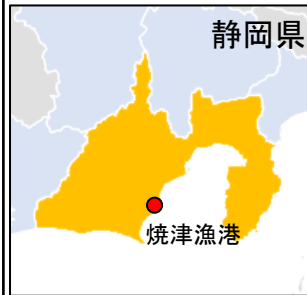
- 学校教育利用者数は年々増加し、利用者数は5,935人、30校 (R1)
- 地元の民宿の女将や漁師が体験のインストラクターを担当し、地域の雇用確保にも貢献。



海業の取組事例 (静岡県焼津市・焼津漁港)

概要

- 漁協、商工会議所、観光協会、金融機関等が一体となって、遊休施設である「漁具倉庫」をリノベーションし、ワーケーションなどの新たな需要に対応した飲食・宿泊施設「焼津PORTERS」を整備。併せて水産加工業者が、地元の種類豊富な魚を調理・提供する漁家レストランを併設。
- 市、漁協、焼津PORTERSの運営者、水産加工業者が連携し、漁港内未利用地や休憩岸壁を利用した美食マルシェ・朝市等を開催。
- 魚市場の水揚げ・セリ見学、親水公園を活かした釣り体験および鯉節等のものづくり体験等の魚食文化推進プログラムを実施し、漁業者及び水産加工業者の所得向上に寄与。



海業の取組概要



● 焼津PORTERS

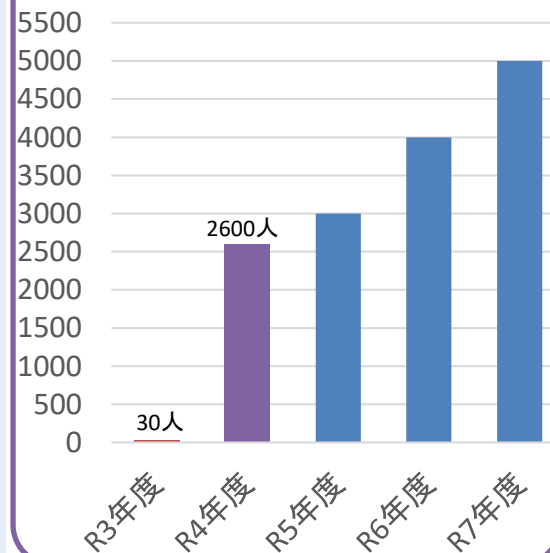
- ・漁協所有の遊休施設「漁具倉庫」(漁師が使っていた2階建て長屋)を、焼津らしさを体験できる滞在施設にリノベーションし、首都圏等からの人を呼び込むにぎわい交流の拠点として整備
- ・焼津PORTERSプロジェクトメンバーの一員として、焼津漁協が漁港区域内に所有していた漁具倉庫等を提供し、イベント開催などに協力

● 焼津漁港

- ・焼津漁協は、水揚げ・セリ見学等を行い、来訪者との交流活動を実施
- ・水産女子、釣りガール、地域おこし協力隊OGをガイド役に遊漁船等の資源を活かした釣り体験、親子お造り教室、鯉の解体ショー等、地元漁師や地元の方々との交流活動を実施

効果

焼津PORTERS
来場者実績・見込数(人)



- ・R4の来場者実績は2,600人。
- ・焼津PORTERSを拠点にアクティビティ体験ツアー、直売・飲食事業を展開することで、地元漁業者及び水産加工業者の所得向上に寄与。



海業の取組事例（和歌山県有田市・箕島漁港）

ありだ みのしま

概要

- 箕島漁港では、漁業者数の減少もあり水産業での利用が低下。観光等での利用促進を検討。
- 常設の直売所を望む声があり、未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「新鮮市場浜のうたせ」を整備。
- 年間来場者数は約27万人と地域活性化に大きく寄与。



海業の取組概要



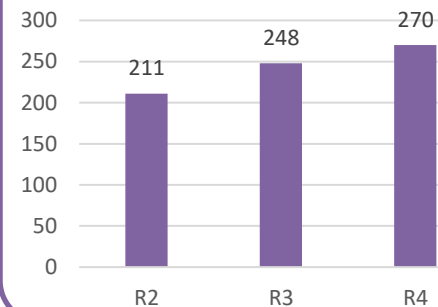
●水産物直売所「浜のうたせ」

- ・常設の水産物直売所の整備に向け、平成29年度に有田箕島漁協役員による検討委員会を設立。商工会議所、観光協会、金融機関、民間事業者等がメンバーに加わり、当該施設を有田市の観光業における中核施設としていくことを決定。
- ・未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「浜のうたせ」を整備。運営は漁協が行い施設内には、箕島漁港で水揚げされた水産物をはじめとして地元農産物や土産品を販売する物販コーナー、地元水産物を利用した食事を提供する食事コーナーがあり、いずれも地元で水揚げされた水産物を活用することで魚価の安定化や所得向上に寄与。

実施年度	令和2年度
活用した漁港施設	漁港施設用地（野積場用地等）
実施した手続き	長期利用財産の財産処分、漁港施設用地利用計画の変更

効果

浜のうたせ購買者数(千人)



- ・令和5年度から新たな取組として、季節限定のバーベキュー施設を整備・運営、さらなる誘客を図る。

バーベキューコーナー



海業の取組事例 (大阪府田尻町・田尻漁港)

たじり たじり

概要

- 関西国際空港の近隣に位置していることや、大阪市内から50分以内の場所に位置している立地を活かし、国内外の観光客を対象とした観光漁業を田尻漁業協同組合が実施。
- 大阪湾の魚や漁業の魅力を消費者に直接提供することを重視し、日曜朝市での漁業者直売や海鮮BBQ、漁業体験、海上釣り堀、マリーナ事業といった海業を取り入れながら地元水産物、養殖生産物の販路拡大を図る。
- これらの複合事業によって、実施している観光漁業の取組は、町の重要な観光政策となっており、浜の活性化はもちろん地域の発展においても重要な存在となっている。



海業の取組概要



海鮮BBQ



漁業体験

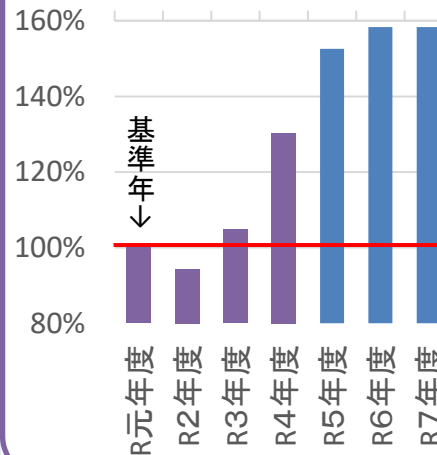


マリーナ事業

- 日曜朝市
 - ・漁業者が鮮魚などを直接販売し、店頭調理によりライブ感を演出
- 海鮮BBQの施設
 - ・荒天時や冬季においても営業ができるよう施設を開閉型にリニューアル
 - ・営業時間外であった12月から3月迄はカキ小屋を運営することで通年営業が可能
- 海上釣り堀
 - ・当初は時化の時に漁業体験に替わる場所として設置
 - ・釣り堀の対象魚を養殖魚にして魚の調達に力を入れ、海鮮BBQ事業と組み合わせることにより集客が増加
- 漁業体験
 - ・刺網漁やカゴ漁の体験などを実施
 - ・小学生の体験学習や企業研修等の利用有
 - ・下船後は漁獲した魚介類を漁業者に捌いてもらい、バーベキューを楽しめる
- マリーナ事業
 - ・レジャーボートやヨット、水上バイクなどの係留受入を行い、漁港内の水域を有効活用

効果

田尻漁協組合員全体の漁業所得



- ・ R7年度にR元年度比58%向上を目標としている。(R4までは実績値)
- ・ 漁港への年間集客数13万人。(R4年度時点)

海業の取組事例（兵庫県姫路市・妻鹿漁港）

概要

いえしま

- 妻鹿漁港においては、家島諸島の水産物の消費拡大と島への誘客促進のため、坊勢漁業協同組合が、漁港用地を活用して「JFぼうぜ・姫路まえどれ市場」を整備（H27年3月開業）し、漁獲物の直販、地域水産物の提供（食堂）、家島諸島に関する観光情報の発信等を実施。
- また、家島諸島においては、日帰り型から宿泊型観光（渚泊）への転換を目指し、観光体験コンテンツの拡大、お土産品の開発、情報発信のためのWebサイトの構築等を実施し、来訪者の拡大を実現。



対策

漁港の有効活用による集客と情報発信（妻鹿漁港）

- 補助用地と単独用地を交換し、集客施設を整備（漁港用地を有効活用）



- 「まえどれ市場」では、「家島諸島」の水産物の飲食や販売とともに、観光情報を発信し、島への訪問者の増大を促進



宿泊型観光（渚泊）の推進（家島諸島）

- 家島諸島の地域資源を活用した体験プログラムを開発し、パッケージツアーとして展開



- H29年度から農山漁村振興交付金を活用して、体験コンテンツの更なる充実を図るなど、宿泊型観光（渚泊）を推進



効果

○まえどれ市場来場者数：43.6万人（H30年度）
○まえどれ市場売り上げ：2.4億円（H30年度）

○家島諸島内宿泊者数：1,763人（H29年度）→ 4,690人（H30年度）

海業の取組事例 (福岡県糸島市・船越漁港)

いとしま

ふなこし

概要

- 人口250万人以上を抱える福岡都市圏に位置する糸島市では、船びき網や釣り、さし網など様々な漁業が営まれているが、冬季はシケが多く、出漁が困難な日が多い。
- 冬季の収入源確保としてカキ養殖を導入し、漁港内に仮設のカキ小屋の経営を試行。
- 糸島カキの認知度が高まり十分採算が合うと算段されたため、仮設のカキ小屋7棟を常設化。維持管理コストを削減し、客席数を増やすことにより、利用者の増加を図る（整備後の客数目標は33.9万人）。

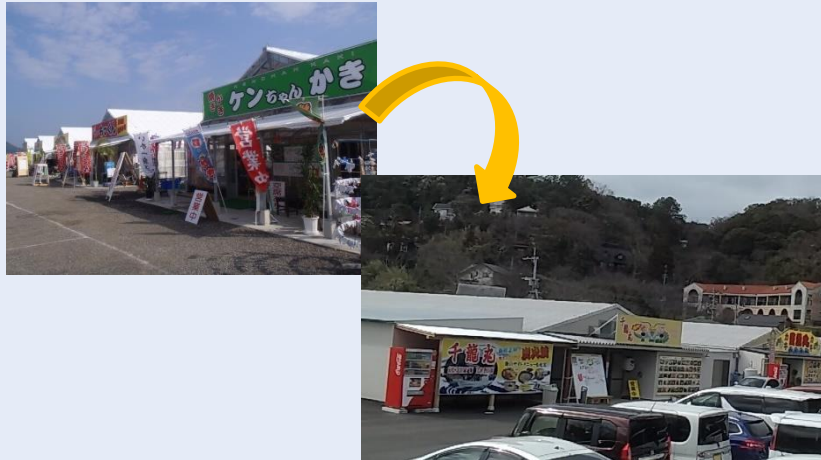


海業の取組概要

- 養殖したカキ等の水産物を漁港内のカキ小屋で提供



- 船越漁港の仮設カキ小屋7棟を常設化
 - ・仮設ビニールハウスから鉄骨平家建てに変更（事業主体：糸島漁業協同組合）

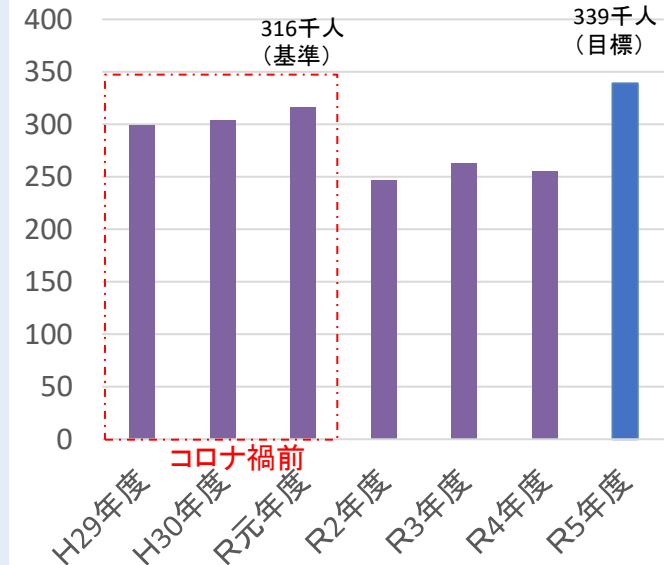


- カキ小屋常設化によるメリット
 - ・消費者に、より快適な空間でカキ等の新鮮な水産物を提供
 - ・仮設小屋の設置及び撤去に係るコスト削減
 - ・浄化槽の整備による、くみ取りコストの削減および衛生面の改善
 - ・客席数を増やすことで利用者の増加及び地域の雇用創出に貢献
 - ・カキ小屋の営業期間外においても地域水産物の提供が可能



効果

船越漁港
カキ小屋入込客数(千人)



客席数を増やすことで利用者の増加を図る。
R5年度目標:33.9万人(R元年度比+7.3%)

3. 漁港漁場整備法の改正

- 法改正の概要
- 漁港施設等活用事業制度
- 漁港水面施設運営権

背景

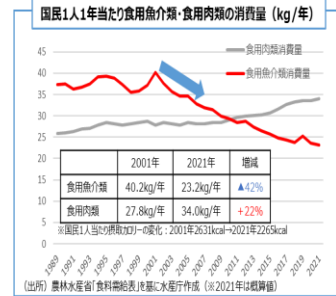
- 水産物消費の大幅な減少、主要魚種の不漁等の重要な課題に対し、漁港における「海業」の推進等により、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図り、将来にわたって国民に水産物を安定的に供給していくため、以下の対応が必要。

1. 漁港における水産物の消費増進等のための取組の推進

- 漁港について、漁業上の利用を前提として、その価値や魅力を活かし、水産物の消費増進や交流促進に寄与する取組を、漁業利用との調和を図りつつ推進する仕組みを構築。

2. 漁港の機能強化

- 養殖による安定供給、輸出促進等に向けた衛生管理の高度化、販売機能の強化等の課題に対応できるよう、漁港施設を見直し。



法律の概要

漁港漁場整備法の一部改正

1. 漁港施設等活用事業制度の創設

① 法的に「漁港の活用促進」を追加

- 目的規定に「漁港の活用促進」を追加し、法律名を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」とする。(第1条)
- 国が定める基本方針に、漁港施設等活用事業の推進等に関する事項を追加。(第40条)

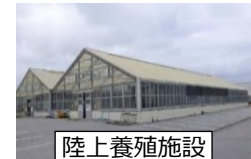
② 漁港施設等活用事業制度

- 漁港管理者は、基本方針に即して、漁港の漁業上の利用を確保するための関係者との調整等を経て、漁港施設等活用事業（漁業上の利用を確保した上で、漁港施設、水面等を活用して水産物の消費増進や交流促進に寄与する事業）の推進に関する計画を策定できる。(第4条の2、第41条)
- 上記推進計画が策定された漁港において、漁港管理者の認定を受けて漁港施設等活用事業を実施する者に対し、事業を安定的に実施するための新たな権利・地位として、
 - ・ 行政財産である漁港施設の貸付（最大30年）や、
 - ・ 漁港水面施設運営権（最大10年、更新可）の設定
 - ・ 水面等の長期占用（最大30年）を可能とする。(第4条の3、第39条、第44条、第48条、第57条)



2. 漁港施設の見直し等

- 防波堤、岸壁、荷さばき所等の漁港の機能を構成する「漁港施設」について、養殖の推進、衛生管理の高度化、販売機能の強化等に対応するため、陸上養殖施設、配送用作業施設、仲卸施設、直売所、燃料供給施設等を追加。(第3条)



- 漁港管理者と協力して漁港の維持管理等を行う団体を指定する制度を創設。(第61条～第65条)

水産業協同組合法の一部改正

- 漁業協同組合等が漁港施設等活用事業を実施する場合、組合員の労働力に係る員外利用制限の対象外とする。(第11条、第87条)

施行期日

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日（令和6年4月1日施行）

漁港施設等活用事業制度の創設

- 漁港について、漁業上の利用を前提として、その有する価値や魅力を活かし、水産業・漁村を活性化する制度を創設。
- 地域の理解と協力の下、漁業上の利用を確保した上で、漁港施設・水域・公共空地を有効活用し、水産物の消費増進や交流促進に資する事業を計画的に実施。

■ 漁港施設等活用事業（※1）の実施スキーム

基本方針【農林水産大臣】

- ・地域水産業の発展に資する漁港の役割や漁業上の利用の確保の考え方を記載

活用推進計画【漁港管理者（地方公共団体）】

- ・地域水産業の実態を踏まえ、事業の内容や区域等を決定
- ・漁業利用に支障を及ぼさないための措置
- ・漁業者等の意見聴取等地域の合意プロセス

申請

認定

漁港活用の実施計画【事業者】

- ・漁港管理者の計画の下、創意工夫を活かして事業計画（地域水産業の消費増進や交流促進）を策定
- ・漁港管理者の認定を受けた計画に基づき、長期安定的に事業を実施

【長期安定的な事業環境の確保のための特別措置】

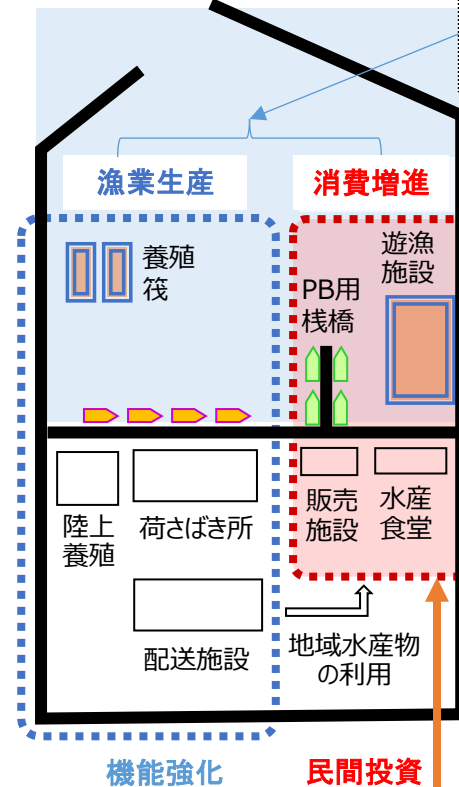
- ① 漁港施設（行政財産）の貸付け（最大30年）
- ② 漁港区域内の水域・公共空地の長期占用（最大30年）
- ③ 漁港水面施設運営権（みなし物権）（※2）の取得（最大10年、更新可）

※1 漁港施設等活用事業：漁港の漁業上の利用の確保に配慮しつつ、漁港施設、漁港区域内の水域、公共空地を活用し、当該漁港に係る水産業の発展及び水産物の安定に寄与する事業（水産物の消費増進、交流促進）

※2 漁港水面施設運営権：漁港施設等活用事業のうち、水面固有の資源を利用する遊漁や漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動等の機会の提供を行うため、水面を占用して施設を設置し、運営する権利

本来機能を発揮しつつ
安定的な事業環境を整備

■ 事業イメージ



漁業利用と海業利用の輻輳を避けつつ、漁業生産活動と消費増進に資する取組が相乗的に地域水産業の発展を後押し。

交流促進



遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験や学習の機会の提供
その他交流促進に資する事業

消費増進



販売施設又は飲食店の設置及び運営その他水産物の消費増進に資する事業

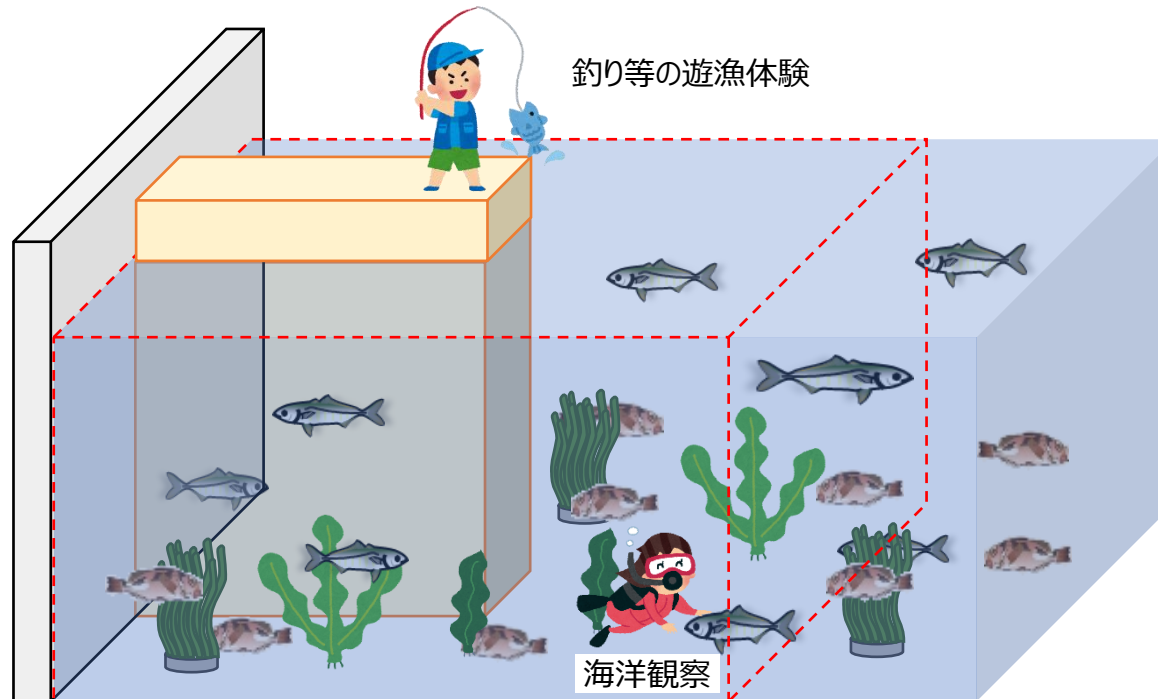
漁港水面施設運営権について

- 漁港水面施設運営権とは、①漁港の区域内の一定の水域における水面固有の資源を利用する漁港施設等活用事業を実施するために、②当該水面の占有をして必要な施設を設置し、運営する権利。
- 当該権利は物権とみなされ、土地に関する規定を準用。

【漁港水面施設運営権の性質】

- 最大10年間設定可能
(事業期間内で更新可)
- 事業者自ら、妨害排除請求権を行使可能
- 施設整備の資金調達に際し、抵当権を設定可能

- ① 一定の水域の水面固有の資源※を利用
(※水面固有の資源：魚類、海藻類等の水産動植物、及びこれらを含めた海洋環境そのもの)
- ② 水面を占有して事業※に必要な施設を設置し、運営
(※遊漁、漁業体験活動又は海洋環境に関する体験活動若しくは学習の機会の提供を行う事業に限る。)



4. 海業に係る取組

- 支援事業の概要
- 海業支援パッケージ
- 海業振興総合相談窓口
- 漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案)
- 「海業の推進に取り組む地区」

<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保にむけて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、**モデル地区における実証**や、**民間事業者と地方公共団体等のマッチングシステム**などの連携の仕組みや体制づくり、漁業者等が海業に一步を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

② 海業立ち上げ体制構築事業

海業関係者の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進するため、**漁港管理者、漁業協同組合、民間事業者等**を結び付けるための**マッチングシステム**などの仕組みや体制づくり等を実施します。

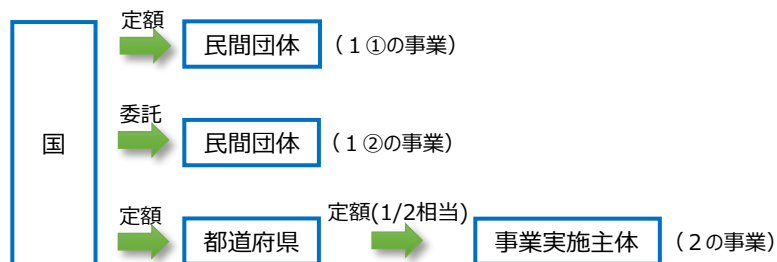
2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、**実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

海業の全国展開による、地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用等を緊急に促進**するため、**モデル地区における実証**や、漁業者等が海業に一步を踏み出すための**調査、効果分析、取組の実証実施等を支援**します。

<事業目標>

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

<事業の内容>

1. 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマに対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

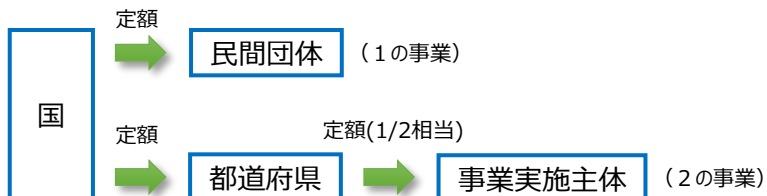
2. 海業取組促進事業

地域において海業への一步を踏み出し、**実施計画策定を目指すため、漁業協同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



海業に取り組む皆様へ

海業支援パッケージ（令和6年度版）

令和6年4月

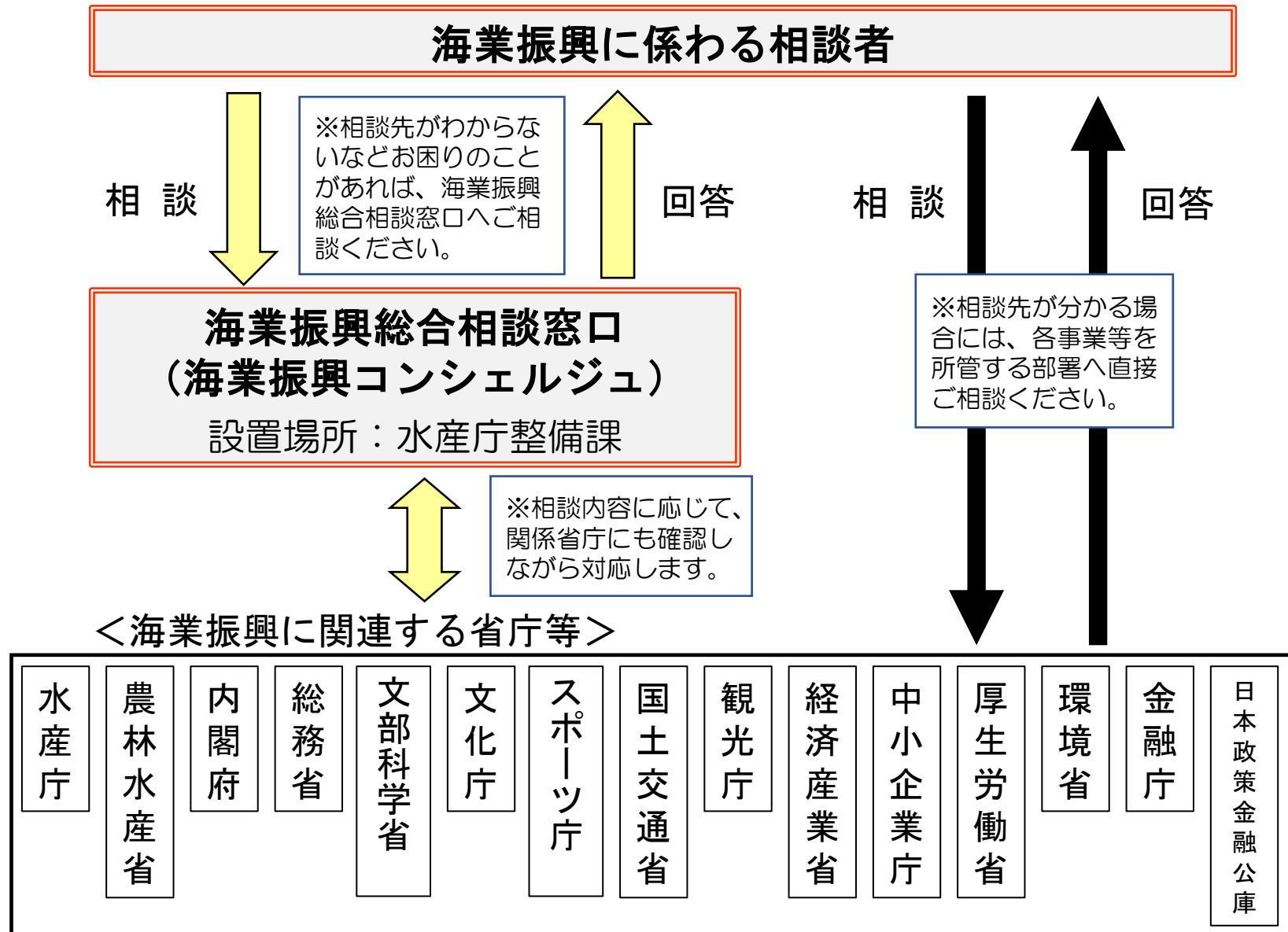
水産庁

目次

本資料について	1		
<海業に関するご相談>		<金融>	
海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）	2	金融サポートを受けたい	25
<海業の展開に必要な調査>		<税制>	
海業の展開に必要な調査の実施や計画を策定したい	5	税制の優遇措置を受けたい	34
既存施設（用地、水域を含む）を海業のために活用したい	8	<活動支援>	
<漁港内で海業を行う場の確保や既存施設の活用等>		■釣り、マリンレジャー等	
既存漁港施設（用地、水域を含む）を海業のために活用したい	9	釣り、マリンレジャー、マリンスポーツ等に取り組みたい	35
漁港用地を再編・整序、漁港施設を再編・整理したい	9	クルージング、釣り等のマリンレジャー振興に取り組みたい	36
共同利用施設を再編・整理したい	10	■飲食、販売、加工	
<ビジネス導入・創出・継続>		飲食事業、販売事業、加工品開発・製造に取り組みたい	37
ビジネスを展開したい	11	■漁港を利用した増養殖	
業務改善をしたい	14	漁港及びその周辺で増養殖に取り組みたい	40
事業承継をしたい	14	■渚泊、体験等	
地域の魅力を発信したい	15	渚泊や体験活動等に取り組みたい	42
<経営改善、人材育成>		<施設整備>	
人材を確保したい	16	■海釣り、マリンレジャー等	
人材を育成したい	19	漁港に釣りやプレジャーボート等の受入施設を整備したい	46
専門家に相談したい	20	漁村への交通手段を確保したい	48
<観光業との連携>		■飲食、販売、加工	
観光業と連携して交流人口を増やしたい	21	飲食事業、販売事業、加工品開発・製造のための施設を整備したい	49
<デジタル化>		■漁港を利用した増養殖	
デジタルを活用してビジネスを展開したい	23	漁港の水域で増養殖環境を整備したい	51
		漁港周辺で陸上養殖・種苗生産の施設を整備したい	52
		■渚泊、体験等	
		宿泊施設や体験施設を整備したい	53
		漁村の伝統文化、景観に関する施設を整備したい	56

海業振興総合相談窓口（海業振興コンシェルジュ）

水産庁では、漁港やその周辺の漁業地域において海業振興に取り組む方々に向けた総合相談窓口を開設しています。



漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案) 概要

- 漁港では、岸壁を利用する一部の釣り人の垂らした釣り糸が航行する漁船に巻き付き航行の障害になったり、漁業活動への支障になっているほか、立ち入り禁止区域への侵入による危険行為、ごみの放置、無断駐車などのマナー違反によるトラブルが発生。
- 一方で、漁港での釣りは、漁村の交流人口の拡大や地域水産物の消費増進にも寄与するものであり、漁業活動との調和を図りつつ推進することを条件に、「海業（うみぎょう）」の取組として位置づけ、漁村の賑わいや所得と雇用の創出を期待しているところ。
- 本ガイドラインでは、漁港を釣りに活用している事例の調査や、有識者や関係団体、漁港管理者等のご意見を踏まえ、漁港の利用ルール、マナー確保対策、釣り人の安全確保対策、漁港の釣り利用による所得・雇用の創出方策等について考え方を示すものである。

漁港における釣り利用・調整ガイドライン(案) 目次

はじめに

第一編 漁港の釣り利用のための基本的な考え方

- (1) 前提条件
- (2) 海業振興に向けた考え方
- (3) 留意すべき法令・制度

第二編 漁港施設等の釣り利用検討の方法

- (1) 検討の目的
- (2) 段階に応じた検討主体・検討体制
 - ① 想定する利害関係者
 - ② 検討の段階とその主体・体制
- (3) 検討に当たっての情報整理

第三編 漁港の釣り利用に当たっての検討事項

- (1) 安全管理の観点からの漁港での釣り利用の可能性確認
 - ① 利用範囲の設定
 - ② 利用者の属性
 - ③ 安全対策
 - ④ 責任分担
 - ⑤ 管理運営体制
 - ⑥ 施設管理運営基準
- (2) 漁港での釣り利用にかかる課題解決の検討
 - ① 駐車場の設定
 - ② ゴミの持ち帰りルールの徹底
 - ③ トイレの確保
 - ④ 立ち入り制限
 - ⑤ 利用ルールの設定・順守
- (3) 地域での効果発現の検討
 - ① 所得向上や雇用機会の創出
 - ② 料金の徴収
 - ③ 利用者への情報提供

参考 関連する支援策

漁港の釣り利用に当たっての検討事項

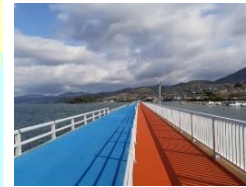
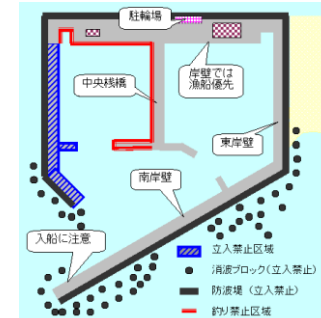
(1) 安全管理の観点からの漁港での釣り利用の可能性確認

利用範囲の設定

・漁港は漁業による利用が優先されることから、漁業活動に影響のない範囲の設定が必要。その上で、釣り利用者の安全が確保できること、非常時に避難可能であること等を確認し、釣り利用範囲を設定する。

安全対策

・転落防止柵、救命浮環、昇降用梯子等のハード対策と、監視員の配置、非常時における緊急連絡体制の構築等のソフト対策を組み合わせ、利用者の安全を確保。



転落防止柵のある棧橋 (松原漁港)

開放区域のエリア(平塚漁港)

(2) 漁港での釣り利用にかかる課題解決の検討

駐車場の確保

・漁港に訪れた釣り人の車が不法駐車や漁業活動への支障とならないよう、漁港内や漁港周辺の駐車場を含めてスペースの確保を図る。

ゴミの持ち帰りルールの徹底

・ゴミの回収方法について検討し、回収が困難な場合は、ゴミの持ち帰りの徹底を図る。必要に応じて、見回り点検の体制を整えるほか、監視カメラの設置や、ゴミの放置の常習者には釣り利用を制限させる体制づくりを行う。

利用ルールの設定・順守

・ゴミや駐車、立ち入り制限などトラブルを防ぐための地域ルールや、安全対策として避難方法や経路などの情報提供が必要。



マナー啓発用チラシ ((公財)日本釣振興会)

(3) 地域での効果発現の検討

所得向上や雇用機会の創出

・釣りによる漁港への来訪者を、水産物直売や食堂、地域での宿泊等に誘導することを検討。漁業者・漁協による釣り人へのサービス提供(釣り道具の販売・レンタル、釣り餌や氷の販売、釣り筏の設置などにより提供するサービス)も考えられる。



漁港内の海上釣り堀(ブルーパーク阿納)

「海業の推進に取り組む地区」について

趣旨

海業振興の先行事例を創出し、広く普及を図っていくため、水産業の健全な発展及び水産物の供給の安定化に寄与し、水産物の消費増進や他の地域との交流の促進により、地域のにぎわいや所得・雇用の創出が期待される取組である海業の推進に取り組む地区を募集し、令和6年3月末に「海業の推進に取り組む地区」54地区（港湾5地区含む）の公表を行った。

各地区における海業の取組計画を水産庁ホームページ等で公表し、当該取組を積極的に推進するとともに、今後海業に取り組もうとする他の地区の参考としているところ。

令和7年3月の追加公表に向けて、現在、準備中。

事業内容

1. 対象者

- ・漁港管理者、地方公共団体、水産業協同組合、民間事業者（任意団体含む）

2. 対象となる取組

- ・水産業の健全な発展等に寄与するもの
- ・海や漁村の地域資源や魅力を活かしたもの
- ・漁港管理者等関係者の中で協力関係が構築されているもの
- ・地域内での経済波及効果が期待されるもの
- ・おおむね2年以内に取組を開始するもの

のいずれも満たすもの

3. 支援

- ・海業の事業計画に対し、個別に助言や海業の推進に関する情報提供等

4. 海業推進全国サミット

- ・令和7年2月4日（火）「海業の推進に取り組む地区」を対象とした、「海業推進全国サミット」を開催し、海業の取組や検討作業から浮上した課題、解決に向けての方策検討等のグループワークを行った。

「海業の推進に取り組む地区」一覧 (54地区)

都道府県	市町村	対象漁港等	申請者	取組内容
1	北海道 根室市 (ねむろし)	歯舞漁港 (はばまい)	北海道、根室市、歯舞漁業協同組合	コンプ漁業体験インターシップ制度、組合施設(衛生管理型市場・防災施設・漁業支援施設)の学生受け入れ、地元漁業者と合同でイベント開催、地域小中学生を対象とした水産学習・施設見学、遊覧船の運転、漁業支援施設での地元水産加工品製造 等
2	北海道 寿都町 (ずつちよう)	寿都漁港 (ずつ)	寿都町	道の駅・浜直市場を中核とした水産品・加工品販売、高付加価値品の開発・販売、マリンスポーツ専業、観光船、漁船クルージング、健遊び、海の体験プログラム、プレジャーボートやヨットの係留・保管・貸出、海洋観光体験を付加した宿泊コンテンツ(寺泊) 等
3	北海道 泊村 (とまりむら)	玉漁港 (さかづき)	泊村	「北海道とまりカブトサーモン」の販促用ポスター・ステッカー作成、生食用に冷凍加工し、ふるさと納税品として活用、生食用以外の加工品の開発、規模拡大のための養殖環境整備、コメ削減手法等の検討 等
4	北海道 神恵内村 (かまえないむら)	神恵内漁港 (かまえない)	神恵内村	漁港内の老朽化施設や用途廃止した施設を再整備し、ウニの殻上養殖施設を整備、ウニの殻上養殖施設に見学スペースと加工品作り体験ができるスペース設置、地域密着を設立し国内外の販路開拓・商品開発、漁協女性部による商品開発・販売 等
5	北海道 古平町 (ふるびらちよう)	古平漁港 (ふるびら)	古平町・東しよこたん漁業協同組合	漁港内にある老朽化研修施設の一時滞在可能施設への整備、地域おこし協力隊による空き家リノベーション等漁港を核とした滞在型観光、教育学習、水揚げ風景の船上ツアー・市場見学・親子体験ツアー等観光プログラム、地元水産物を活用した商品開発、PR活動の展開 等
6	北海道 吉前町 (とままえちよう)	吉前漁港 (とままえ)	吉前町	新規事業者や高齢漁業者等がICTパイを活用しながらウニ・タコ等の養殖、悪天候時の出荷や需要期における出荷可能な環境づくり(エサにブルーカーボンに貢献できるコンブを養殖)、キャンプ場やイベント、直売所・レストランで畜養した水産物の出荷・販売 等
7	北海道 白老町 (しろおいちよう)	白老港 (しろおい)	一般社団法人SHIRA01 PROJECTS	元漁師、釣り好きの町民による漁港ガイド、遊漁船を活用し、リポーターを擁するサービスの開発、遊漁船予約プラットフォーム、「釣り文化振興モデル港」を参考に釣具利権の開設、港に活気をもたらすイベント、陸上養殖業 等
8	北海道 羅臼町 (らうすちよう)	羅臼漁港 (らうす)	羅臼町	観光船乗り場の整備、大型クルーズ船係留、既存の取組と連携したオショナルツアの拡充、フリー散策手引きの作成、シャトルバスの運行、キャンプ場を活用した漁業者と宿泊者の交流イベント、海洋深層水散布による養殖環境、ブルーカーボン効果算出 等
9	岩手県 釜石市 (かまいしし)	箱崎漁港(箱崎地区) (はこざき)	岩手県	既存施設(フィッシャリーナ、緑地公園、オートキャンプ場、海水浴場等)や体験メニュー(自然体験プログラム、漁業体験等)を連携させたプログラムの創出や広告の強化、気密力の強いメニューの創出や、取組効果を向上させるための施設整備 等
10	岩手県 大畑町 (おおつちちよう)	吉里吉里漁港 (きりきり)	大畑町	岩手大産サーモン養殖事業の成長産業化(内水面養殖施設整備)、イベント等の消費拡大・PR活動、確徳けりより消失した養殖の再生・保全活動、産後ウニの畜養試験、観光・交流及び海洋学習の推進 等
11	宮城県 女川町 (おながわちよう)	女川漁港 (おながわ)	女川町	外国船舶を含む利用者の誘致を図るためビジターバース整備、体感用キャビンやサウナ整備、離島観光のため定期船を利用する観光客がスムーズに乗上できるように浮橋を整備 等
12	山形県 鶴岡市 (つるおかし)	由良漁港 (ゆら)	由良地域協議会「ゆらまちっく戦略会議」	水産加工品開発販売、ブランド化、漁業体験・漁法DVD配布・地元女性による商品開発、漁船クルージング・海中神輿、海岸清掃、各種イベント開催、地元高等と共同研究したマイクロプラスチックごみ回収の取組 等
13	千葉県 館山市 (たてやまし)	船形漁港 (ふなかた)	館山市	漁業体験、アマモ等の再生活動によるブルーカーボン創出、荷捌き施設を活用し、情報交流拠点を兼ねた直売所・レストラン及び加工施設の整備、商業施設や宿泊施設の誘致、民間活力を活用した大型プレジャーボートの係留、友好交流都市や姉妹都市との交流開催 等
14	千葉県 富津市 (ふつし)	富津漁港(下洲地区) (ふつ) (したす)	新富津漁業協同組合	遊漁船の受入・管理、海釣り等の体験実施、朝市の定期開催、カキ小屋等の飲食施設の整備、ノリとカキの江戸前ブランド強化、ノリ加工施設及びリユース・カキ漁場の見学プログラム 等
15	千葉県 南房総市 (みなみぼうそうし)	富浦漁港 (とみうら)	南房総市	修学旅行等を対象とした地引網体験や海鮮バーベキュー体験、クルージング、漁港内に生簀整備(釣り体験、水産物の一時ストック)、マリネジャー誘致、プレジャーボート等とのゾーニング、地魚の活用促進と未利用漁等による新たなメニューの開発、増養殖施設整備 等

都道府県	市町村	対象漁港等	申請者	取組内容
16	神奈川県 逗子市 (ずしし)	小坪漁港 (こつぼ)	逗子市	複合施設(事務所、加工設備、観光案内、防災、物販等)、漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供、周辺観光地と小坪漁港を結ぶ海上タクシー、観光客や子どもを対象に漁業体験や加工体験 等
17	神奈川県 三浦市 (みうらし)	三崎漁港(二町谷地区) (みさき) (ふたまちや)	三浦市	市・漁協、民間連携による体験漁業コンテンツ開発、海面利用のルール作り、周知方法の検討、周知の実施、スーパーヨット利用海域と管理運営体制の構築 等
18	富山県 魚津市 (うおづし)	経田漁港 (きやうでん)	魚津漁業協同組合	海産養殖、イワガキ養殖の展開、マリネジャー環境の整備によるプレジャーボート利用拡大、加工専業の安定化(原料の安定確保と多様化)、長期滞在型宿泊者(ファミリーワーケーション、インバウンド客)の誘客推進、体験メニューのブラッシュアップ 等
19	福井県 高浜町 (たかほまちよう)	高浜漁港 (たかほま)	高浜町	高浜産水産物を使った海鮮バーベキュー場や朝市・昼市鮮魚販売、遊覧船事業、漁業体験(セリ・定置網水揚げ見学等)、キッチンカー貸出、海のオーナー制度、旧漁協施設・用地の活用 等
20	静岡県 沼津市 (ぬまづし)	戸田漁港 (へだ)	戸田観光協会	海の駅認定による「マリネチック街道」の登録と活用、漁港におけるプレジャーボートやヨット、大型クルーズ船招致、海の駅を活用したヨットレールの開催 等
21	静岡県 焼津市 (やいづし)	焼津漁港 (やいづ)	焼津市	焼津PORTERSの取組の強化・機展開、民間活力による宿泊・観光施設等整備、二次交差の整備、インバウンドなど新たな観光客への対応、観光コンテンツの開発・パッケージ化、メタバース等を活用した体験・教育コンテンツの開発 等
22	静岡県 牧之原市 (まきのはらし)	地頭方漁港 (じごうがた)	南駿河湾漁業協同組合 (みなみずるがわん)	マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品販売、直売所整備、レストラン・バーベキュー場等地元水産物提供施設整備、海浜公園整備、海の利用ルールを発信する場として情報発信施設整備 等
23	静岡県 西伊豆町 (にししいづちよう)	仁科漁港(にしな) 田子漁港(たご) 安良里漁港(あいら)	西伊豆町	「はなばた市場」と連携した遊漁船で釣った魚を電子地域通貨で買取り、町内を周遊「ツツ西伊豆」、遊漁船をアプリ管理で釣果の可視化「釣果り001!」、釣り体験ツアーを入口に、移住者を募り、漁協組合員を目指す「西伊豆&ANGLER」、海産養殖種苗生産うら設置 等
24	静岡県 吉田町 (よしだちよう)	吉田漁港 (よしだ)	吉田町	自然環境等を活用した体験プログラム、既存イベントの拡充と新規イベントの開発、遊漁船施設を約りに開放、マリネ化によるプレジャーボート受入、地元水産物の直売所・飲食店舗の開設 等
25	三重県 尾鷲市 (おわせし)	須賀利漁港 (すがり)	株式会社ゲイト	新しい担い手に魅力ある地域へ変革するよう教育機関を誘致、防災を軸に既存地域資源を見直し、教育・文化交流・医療・介護の拠点となるようコミュニティの「場づくり」等
26	三重県 鳥羽市 (とばし)	小浜漁港 (おはま)	鳥羽郷土漁業協同組合 (とばいそべ)	市場見学及び模擬入札体験、親子料理とした魚を捌いて食べるツアー、滞在型漁業体験実践プログラム、現役漁師や海女さんと懇話するサロン(夜)、低利率魚等の商品開発、加工・販売ルートの開拓、準備達成及びブルーカーボン体験学習プログラム、インバウンド対策 等
27	三重県 熊野市 (くまのし)	二本島港及び周辺地域 (にぎしま)	株式会社ゲイト	大学有識者が参加した協議会を設立し、将来の漁港像を検討、新しい担い手となる子どもも体験プログラム、子どもや女性活躍の事業展開と環境の促進 等
28	三重県 明和町 (めいわちよう)	下御糸漁港 (しもみいと)	一般社団法人明和観光商社(めいわ)	イベント・飲食・物販スペース整備、海洋環境や水産物を学ぶフィールド活用、多目的利用スペース整備(自然体験施設、キャンプ施設、給電・給水設備)、ヘリポート整備、マリネクティブディ体験拠点 等
29	兵庫県 姫路市 (ひめじし)	姫路港(網干地区) (ひめじ) (おぼし)	姫路市漁業協同組合網干支所	漁港を離発着する観光船や漁船クルージングの運航、陸揚げされた水産物を使用したイベント開催、社健散り等の開催、地元水産物を使用したイベントの開催、夜間の遊覧事業、地元水産物を使用した食事の提供 等
30	兵庫県 南あわじ市 (みなみあわじし)	丸山漁港 (まるやま)	南あわじ市	既存の生産物直売所、漁業活性化センター及び周辺遊漁施設において水産物の消費促進と漁業、水産物等を活用した都市交流促進を目的とした取組(サウンディング調査実施済み)、今後ロボボー方式等により漁業に取り組む民間事業者を選定 等
31	兵庫県 新温泉町 (しんおんせんちよう)	居組漁港 (いぐみ)	浜添漁業協同組合 (はまさか)	陸上養殖事業、海水浴・マリネクティブティ・キャンプ・飲食・駐車場の海の家事業、民間事業者による多目的利用、背後集落、背後山林の緑の海などの利用 等

都道府県	市町村	対象漁港等	申請者	取組内容
32	和歌山県 太地町 (たいじちょう)	太地漁港 (たいじ)	太地町漁業協同組合	森湾くじらの高道歩道を活用した高釣りデッキ設置、くじらの高シーカヤック・SUP、教育観光ツアー、漁業体験・定置観見学、近隣地区宿泊施設との連携 等
33	広島県 尾道市 (おのみちし)	干汐漁港 (ひしお)	尾道市	地元水産物を使った食堂事業及び直売所設置、養殖業者や地元漁業者とタイアップした観光用釣り船の設置、グランピング方式の宿泊事業、教育旅行、子ども会、企業研修を対象とした生涯学習研修施設・プログラム提供 等
34	山口県 周防大島町 (すおうおおしまちょう)	森野漁港(片添地区周辺) (もりのの (かたぞえ))	周防大島町、山口県漁業協同組合東和町支店 (とうわちょう)	船舶を使ったダイビングやマリッジの受入れ強化、地元水産物を使った加工品の開発・製造、自然環境新規施設整備と既存施設(宿泊施設、海水浴場、遊漁船業、養殖施設等)への支援、教育旅行の体験プログラムの拡充 等
35	徳島県 鳴門市 (なるとし)	撫佐漁港(むさ) 室漁港(むろ)	一般社団法人TSURIBITO	キッチン等を備えた後で釣りや料理を楽しむ取組、閉校した幼稚園・小学校を促した観光施設と連携した釣り体験、地元の未利用漁を活用した弁当の開発、海ごみや釣りごみの啓発活動、釣りインストラクターの育成と体制づくり、カヤックフィッシング・乗船体験 等
36	徳島県 阿南市 (あなんし)	伊島漁港 (いしま)	徳株式会社東京久栄 伊島サテライトオフィス (とうきょうきゅうえい)	これまで見過ごされてきた地域資源を有効活用した体験プログラム開発、漁業体験、バーベキューによる集い型の直販、漁船を活用したクルージング、貴重な自然に触れることのできるエコツアー、ポータルサイトの制作 等
37	愛媛県 上島町 (かみじまちょう)	郷深漁港(上島地区) (しのづか)	愛媛県漁業協同組合魚島支所 (うおしま)	空き家をゲストハウスとして改修、ワーキングホリデーやお試し就業体験の潜在先や、観光客への民宿サービスとして提供、マリッジの積極的な受入れ、プレジャーボート向けの保管施設の整備 等
38	愛媛県 上島町 (かみじまちょう)	岩城漁港(上島地区) (いわぎ)	愛媛県漁業協同組合岩城生名支所 (いわぎいきな)	「いわぎの駅」に加え、新たにプレジャーボート向けの保管施設を整備するため、漁船の保管施設の新規設置及び旧保管施設の改修、使用していない漁船等の処分、漁港を拠点とした観光イベント、漁業体験 等
39	愛媛県 愛南町 (あいなんちょう)	柏崎漁港(かしわざき) 御荘漁港(みしょう) 船通漁港(ふなごし) 西浦漁港(にしうら) 深浦漁港(ふかうら)	愛南町	海産関連事業のマッチングや経営コンサルティング、地場産品の新商品開発などの中間支援を行う愛南コンシェルジュ設置、海の体験・環境保全等体験ツアー、特産品のプロモーションを給するウニ善美、真珠貝養殖を通して発行されるJブルーカードパンフレット販売 等
40	高知県 室戸市 (むろとし)	室戸岬漁港及び周辺地域 (むろとみさき)	室戸市	水面を活用した体験観光メニューの開発・拡充(室戸ドルフィンセンターでのふれあい体験、マリッジ等)、室戸岬漁港を核とした周辺観光(海洋深層水体験交流、グランピング等)との連携、陸上養殖業者の誘致(新たな特産品、飲食店での提供) 等
41	高知県 安芸市 (あきし)	伊尾木漁港 (いおき)	安芸市	教育旅行等を対象とした観光スポットを一連で運ることができる体験プログラム、利用の低下した水域施設及び漁港用地の活用(バーベキューやキャンプ、グランピング、マリッジアクティビティ)等
42	高知県 土佐市 (とさし)	宇佐漁港 (うさ)	高知県	釣り等マナー向上を図るためのルール作成、漁港利用者のための漁港環境整備(駐車場、トイレ、プレジャーボート一時保管等)、釣りに利用する岸壁や防波堤等に当たる安全対策、釣った魚を調理し、食事を提供する飲食・体験施設等の設置 等
43	福岡県 糸島市 (いとしまし)	加布里漁港 (かぶり)	糸島市	毎年設置・撤去が必要であった仮設カキ小屋から、維持管理コスト削減をするため、常設カキ小屋への切り替え、輸送コスト及び漁業者にかかる出荷作業負担軽減のための直売所の併設 等
44	佐賀県 唐津市 (からつし)	呼子港 (よぶこ)	佐賀玄海漁業協同組合 (さがげんかい)	漁業協同組合直営食堂の整備(海鮮バーベキュー、飲食店整備)、釣り環境整備(釣りクラブ棟、放流池は漁具から購入)、ファミリー層・釣り客・インバウンド客を対象とした魚食普及を図るための調理体験サービスの提供、イベントの開催(飲食店地魚フェア) 等
45	長崎県 対馬市 (つしまし)	比田勝港(ひたかつ) 流漁港(いずみ) 鯛ノ浦漁港(わにのうら) 堂漁港(とよ) 大浦漁港(おおうら) 富ヶ浦漁港(とみがうら) 音布志漁港(とうじゅうし) 浜久須漁港(はまくす)	上対馬町漁業協同組合 (かみつしま)	地引網体験、海の駅、漁港の設置、ダイビング事業の実施、飲食・体験施設として古民家の活用、蒸気技術習得、夜レストラン、青空・水体験学、なやの浜でのレストラン、キャンプ場、海上アスレチックの設置、釣り施設 等
46	長崎県 対馬市 (つしまし)	三浦湾漁港 (みうらわん)	有限会社丸福水産 (まるとくすいさん)	漁業者と取り組む産場再生活動、食害生物駆除、食害魚等の加工品開発、製造、水産物を使った飲食店、高付加価値化、学校給食や島外レストランでの提供、漁業体験、漁港施設を活用したゲストハウス、漁師とツアー参加者による産場再生活動に繋がる森林整備体験 等

都道府県	市町村	対象漁港等	申請者	取組内容
47	長崎県 宮崎市 (みやきし)	芦辺漁港 (あしべ)	宮崎東部漁業協同組合 (いきとぶ)	低利用漁港施設のプレジャーボート受入れ、釣り堀、海産物バーベキュー場の開設・運営、食害や水産物販売施設整備、日本古来の漁村文化や離島の自然を体験できる観光メニュー、移住漁業者の受入れ、海女等休漁期間がある漁業者を養殖作業で雇用 等
48	長崎県 新上五島町 (しんかみごちょう)	奈良尾漁港 (ならお)	奈良尾漁港賑わい創出協議会	協議によるスピアフィッシング体験、水産業者による交流・宿泊施設の整備、ヨット等の受入れ係留機橋の整備、背後漁港用地を活用したビジターセンターや直売所の整備、レンタサイクル等地区内循環システムの構築、まち歩きマップ、マリッジのルール作り 等
49	熊本県 天草市 (あまくさし)	牛深漁港 (うしぶか)	天草市	飲食や直販等の新たな取組を促すチャレンジスペース整備、総合交流施設整備、各施設を結び回遊性を向上させるウォーキングロード整備、実証実験の実施(飲食・直売・加工体験)、釣りいけす整備 等
50	宮崎県 宮崎市 (みやざきし)	青島漁港 (あおしま)	宮崎県	観光地に隣接する立地条件と漁港・漁村ならではの景観を生かし、新たな観光資源として民間事業者による癒し施設(サウナ・岩盤浴)設置とPR、水産物直売所及びレストラン設置、イベントの活性化 等
51	鹿児島県 指宿市 (いぶすきし)	山川漁港 (やまがわ)	山川町漁業協同組合	漁業体験(養殖エサやり)、食育体験(魚捌き・歴たき)、施設見学(育苗所、冷蔵庫見学ツアー)、海上釣り遠征整備、育苗所の空所を活用した地元水産物バーベキュー、地物水産物加工場、直売所整備、漁具倉庫の一部をワーキングスペース改修、観光船の誘致 等
52	鹿児島県 日置市 (ひおきし)	江口漁港 (えぐち)	日置市	若手漁業者が法人を立ち上げ、月日員(ツキヒガイ)の資源管理、ブランド化、漁港に隣接した海浜公園に飲食店開設、月日員の情報発信、PR 等
53	沖縄県 名護市 (なごし) 大宜味村 (おおきみそん)	屋我地漁港(やがじ) 仲尾次漁港(なかおし)	羽地漁業協同組合 (はねじ)	台風リスクを軽減できる富裕層向け船庫型マリナー設置、プレジャーボート誘致、ビジター利用者向け一時保管施設の整備、ロット漏れ鮮魚を活用した飲食店、遊覧船の運航、ナマコの畜養 等
54	沖縄県 宮古島市 (みやこじまし)	池間漁港 (いけま)	池間漁業協同組合 (いけま)	地元高校との連携による観光プラン(サメ漁種体験ツアー等)、民間企業とコラボし商品開発、市施設を多目的利用(宿泊施設として利用)、レストランでの提供、漁業体験、漁港施設を活用したゲストハウス、漁師とツアー参加者による産場再生活動に繋がる森林整備体験 等

参考（HP、各種様式等）

・海業の推進HP



・海業支援パッケージ、海業振興総合相談窓口



・漁港施設等活用基本方針、手引き（案）、様式等

